(報告)「生産農学における学部教育のあり方について」

1 現状及び問題点

平成27年10月、日本学術会議農学委員会・食料科学委員会合同農学分野の参照基準検討分科会は、報告「大学教育の分野別質保証のための教育課程編成上の参照基準―農学分野―」を公表した。農学を構成する一分野である生産農学分野も独自に発展し、多様で細分化した領域を含むため、農学全体の大きな視点だけでは生産農学における教育課程編成上の参照基準としては十分ではない。そのため、農学分科会では、最近の生産農学における発展を考慮して、本分野における学部教育のあり方について検討し、報告として公表することとした。

2 提言の内容

- (1) 生産農学は、人類の生存や生活に必要な食料、エネルギー資源、生活資材等の基 になる作物等の生産性と品質の向上に関わる農学の基本分野であり、作物等の農業 生物、環境要因及びそれらの相互作用を研究する学問分野から構成される。
- (2) 生産農学では、環境負荷を低減した持続的生産及び気候変動に対応した安定的生産の実現等、農業生産に関わるグローバル及びローカルな諸問題の解決を目指す。「総合科学」、「実際科学」等の特徴に加え、複雑系としての農業生産システムをゲノム科学や情報科学等最新の科学技術を活用して研究するという特徴を有する。
- (3) 生産農学の教育目標は、生産農学に関わる知識と技能を基礎としつつ、農業生産に関わる問題に実践的に対処することのできる人材を社会に輩出することである。 学生は講義と実験、実習等を相互に関連付けて学修することが求められる。また、卒業研究により論理的・客観的な農学的視点と生産農学の総合力が評価される。
- (4) カリキュラム編成にあたっては、近年のゲノム科学、情報科学、新育種技術等の 急激な進展、遺伝資源利用と利益配分に関する国際的枠組みの変化、研究成果の利 活用に関する情報管理問題などを受け、新育種技術、生命倫理や情報倫理、国際法 や国際条約、知的財産権等に関する学修と実践も必要である。